

有料老人ホーム設置者 各位

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長

### 有料老人ホームにおける被災状況報告方法の変更について（通知）

有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）を含む）の災害時における被災状況報告については、従前、被災状況整理表による報告を依頼していたところですが、災害時情報共有システムのログインID等をお知らせいたしますので、今後は同システムによる報告をお願いいたします。

つきましては下記により、ログインID、初期パスワード等を確認のうえ同システムにログインし、連絡先の確認等のご対応をお願いいたします。

#### 記

#### 1 送付資料

- (1) 令和6年1月12日付福指第1208号「高齢者福祉施設・介護サービス事業所における被災状況報告方法の変更について（通知）」
- (2) 災害時情報共有システム登録情報

#### 2 災害時情報共有システムのログインID（被災確認事業所番号）、初期パスワード 「災害時情報共有システム登録情報」に記載

#### 3 災害時情報共有システムのログイン方法、必要な事前準備

令和6年1月12日付福指第1208号「高齢者福祉施設・介護サービス事業所における被災状況報告方法の変更について（通知）」の3、4記載のとおり

#### 【問い合わせ先】

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号  
福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課施設指導係  
(電話) 092-711-4319  
(FAX) 092-726-3328  
(メール) shisetu-shido@city.fukuoka.lg.jp